

令和7年度応急手当普及員講習開催案内

白河地方広域市町村圏消防本部

1 講習概要

応急手当普及員は、所属する事業所等の従業員を対象に、消防機関と連携して普通救命講習の指導に従事できる方をいい、この普及員を育成するために実施するのが、応急手当普及員講習です。受講料は必要ありませんが、テキスト等を受講者側で準備する必要があります。

講習内容は、基礎医学（人体の構造、感染防止など）と応急手当の実技や指導方法などです。

講習では筆記試験、実技試験を行い、結果良好な方に認定証を交付します。

2 日 程

令和7年8月26日(火)～28日(木)の3日間（8：30～17：30）

8月26日(火) 8時30分より講習場所において受付を開始します。

3 講習場所

矢吹消防署会議室

西白河郡矢吹町鍋内 25-5

4 準備物

受講について、下記のとおり準備をお願いします。

- (1) 応急手当指導者標準テキスト ガイドライン 2020 対応（東京法令出版）3,600 円+税
- (2) 救急蘇生法の 2020（市民用）も使用しますが、後日メールにて送付します。
- (3) 筆記用具を持参し、運動しやすい服装でお願いします。
- (4) 屋内シューズ
- (5) ポケットマスク（お持ちの方のみ）

5 その他

講習で使用する教材は、各自で購入、事前学習願います。

不明な点等ございましたら左記問い合わせ先までご連絡下さい。救急係（0248-22-2169）



〈応急手当指導者標準テキスト表紙〉

白河地方広域市町村圏消防本部